

埼玉県肝炎対策協議会 委員公募のお知らせ

埼玉県肝炎対策協議会は、県の肝炎対策の着実な推進を図るため、「埼玉県肝炎対策推進指針」及び進捗状況の把握や評価等について協議・検討する協議会です。

**埼玉県の肝炎対策に、県民の皆様の御意見を反映させるため、
埼玉県肝炎対策協議会委員の一部を公募します。**

募集対象 ①肝疾患患者、②肝疾患患者であった者、③肝疾患患者の家族又は遺族

・人数 のうち1名

任 期 「令和7年11月28日から令和9年11月27日」までの2年間

応募条件 県内在住又は在勤で、令和7年9月1日現在の年齢が満18歳以上の人。ただし、公務員は除きます（任期中もこの条件を満たすものとします。）。

応募方法 応募書及び作文「埼玉県の肝炎対策について」（800字程度、自分自身の肝炎対策に関する活動実績があれば含めること。様式自由）を郵送又はEメールにより疾病対策課へ提出してください。

◆応募書様式は、ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/kanentaisaku/kanen-kyougikai.html>

応募期限 令和7年10月10日（金）（必着）

選考方法 1次選考：御提出いただいた書類を審査いたします。結果は、10月20日（月）までに郵送又はEメールにより応募者にお知らせいたします。
2次選考：1次選考を通過された方に11月5日（水）午後、面接を実施いたします。場所、時間等の詳細は1次選考の結果と併せてお知らせします。

そ の 他 協議会は原則として平日（夜間含む。）に開催します。（年1～2回程度）
協議会は原則として公開で行いますので、委員としての意見は公開されます。
協議会に出席した場合は県の規定に基づき報酬をお支払いいたします。
応募いただいた書類は返却しません。応募書類に基づく情報は委員選考の目的以外に使用しません。応募に要する費用（郵便代、面接に要する旅費等）は応募者の負担となります。

御応募、お問合せは

埼玉県保健医療部疾病対策課 総務・疾病対策担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

Tel 048-830-3598 電子メール a3590-05@pref.saitama.lg.jp